

# 食と健康 —アミノ酸に焦点を合わせて—

日時：平成25年9月27日（金） 13時30分～

会場：アキバプラザ 6階 セミナールーム2（千代田区神田練堀町3）

参加費：特別価格 ￥10,000— 食品ニューテクノロジー研究会 会員無料

座長：山野井昭雄氏 味の素 元副社長

健康の維持・増進にどう貢献するか、美味しさや栄養等と並んで食品企業の最も大事なミッションと考える。今回はアミノ酸に焦点を合わせて、最新の研究によって明らかにさせられている重要な健康面の維持推進機能や、健康障害によるホメオスタシス変動のマーカーとしての働きなどについて、既に実用化されている事も含めて、この分野の第一線のオーソリティの研究者に語って頂く。

【講演Ⅰ】13:40～14:30

## 「免疫調整栄養素としてのアミノ酸シスチン・テアニン」

【講師：】味の素(株) イノベーション研究所  
健康栄養研究グループ 栗原重一 氏

含硫アミノ酸シスチンとお茶の葉に含まれるうま味アミノ酸であるテアニンを同時に摂取することにより、生体内抗酸化物質であるグルタチオンの減少を防ぎ、ストレスに伴う免疫系の機能低下を防ぐ効果があることを、非臨床および臨床研究にて見出した。今回はこれまでに実施したいくつかの非臨床・臨床研究について概説する。

<プロフィール>2001年東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程修了、学位(農学博士)取得。01年東京大学農学特別研究員。01年味の素入社、栄養健康科学研究班。02年健康基盤研究所、10年イノベーション研究所。現在に至る。

【講演Ⅱ】14:40～15:30

## 「アミノ酸グリシンによる睡眠改善とそのメカニズム」

【講師：】味の素(株) イノベーション研究所  
栄養基盤研究グループ長 坂内慎 氏

非必須アミノ酸グリシンの睡眠の質改善作用の発見はセレンディピティーであった。演者らは末梢血流量の増加に伴う熱放散により、深部体温(体の中心部の温度)が低下することが睡眠の質改善に貢献していることを見出した。本講演ではこれまでにに行ったヒト試験、動物実験の結果から得られたグリシンの作用メカニズムを紹介する。

<プロフィール>1999年東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程修了、農学博士。1999年味の素入社、栄養健康科学研究班、02年健康基盤研究所、03年タフツ大学リサーチアソシエイト、07年ライフサイエンス研究所、10年スタンフォード大学訪問研究員、10年イノベーション研究所、12年より現職。

【講演Ⅲ】15:40～16:30

## 「血中アミノ酸プロファイルを活用した新しい疾病リスク評価法の展開」

【講師：】味の素(株) イノベーション研究所  
アミノ酸機能研究グループ長 野口泰志 氏

近年、予防医療に向けた新しいバイオマーカーの開発が益々求められている。我々は、数万人規模の患者由来の血漿アミノ酸プロファイルを集積し、アミノ酸濃度と疾病との相関の評価を重ねた。その結果、血漿アミノ酸プロファイルが、がんや生活習慣病といった様々な疾病の早期発見に資する有用なバイオマーカーになり得ることを見いだしたので紹介する。

<プロフィール>1998年東京工業大学バイオサイエンス専攻卒。農学博士(東京大学)、98年味の素(株)入社、発酵技術研究所、02年健康基盤研究所、06年マサチューセッツ工科大学・客員研究員、11年イノベーション研究所、12年より現職。

【座長まとめ】16:30～16:45

お問い合わせ先：

日本食糧新聞社（食品ニューテクノロジー研究会） 中山清美

〒105-0003 東京都港区西新橋2-21-2 第一南桜ビル7階

TEL03-3432-4664 FAX03-3459-4654 携帯090-3146-7995

# 食と健康 —アミノ酸に焦点を合わせて—

食品ニューテクノロジー研究会 9月27日申込書

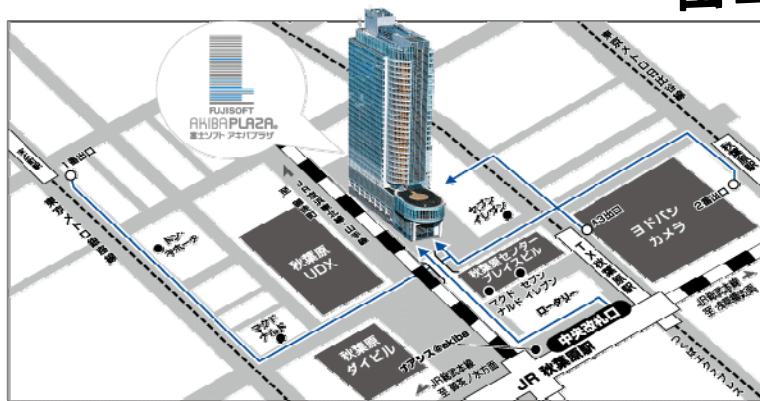
FAXで03-3459-4654までお申し込み下さい。

- ◇ お申込み後、請求書をお送りいたします。
- ◇ 受講票は発行していません。

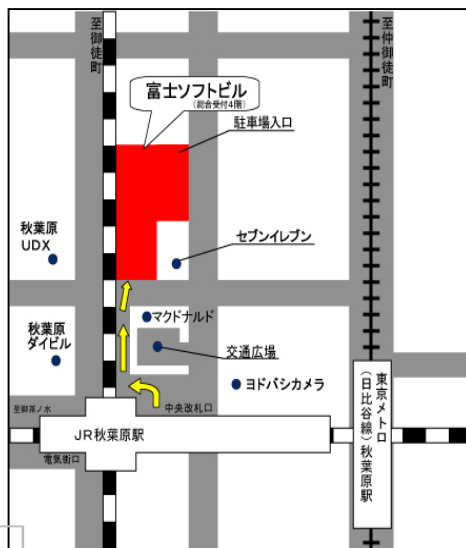
会社名	
住所	〒
電話	
FAX	
お名前	部署／お役職

会場案内

## 富士ソフト アキバプラザ



〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3  
富士ソフト秋葉原ビル



※ ファミリーマートの前のエレベーターより6階

◎ [セミナー情報](http://bit.ly/Ke3If3) <http://bit.ly/Ke3If3>

◎ [セミナー申込](http://bit.ly/g293bW) <http://bit.ly/g293bW>

提供いただきました個人情報は、当該業務および当社からのご案内を目的として利用します。なお、個人情報を当該業務の委託に必要な範囲で委託先に提供する場合や関係法令により認められる場合などを除き、